

整理番号	質問区分	質問内容	回答
1	実施要領P2 4 参加意向申出書の作成要領 (2)参加意向申出書の作成及び記載上の留意事項	「なお業務実績表には、記載した業務の契約書の写し及び業務内容が確認できる書類(業務仕様書の写し等)を添付すること。」とありますが、契約書及び仕様書の写しをそのまま提出することは弊社の機密情報に関する規定により非常に難しい状況です。こちらについて、契約書や仕様書などの該当する箇所を抜粋して提出することは可能ですので、そちらで代替いただくことは可能でしょうか？また、受託したことを明らかにする新聞記事などの媒体で代替することは可能でしょうか？	契約書については、契約日や委託業務名、契約者の記名や押印など、正式に契約が締結されていることがわかる箇所の記載がされていれば問題ありません。そのため、機密情報等が記載されている場合には、その箇所を黒塗りにしてご提出いただいても構いません。 業務内容が確認できる書類については、実施した業務が本業務と同種・類似した内容であることが確認できればよいため、必ずしも仕様書等の内容をすべて提出する必要はなく、該当箇所の抜粋で問題ありません。しかしながら、新聞等のマスメディアでの代替は不可とします。
2	実施要領P2 5 参加意向申出書の提出及び提出期限 (2)提出部数	各1部 ※提出書類は全てA4サイズ 縦 左綴(2穴)ファイリングにより提出すること。 とありますが、こちらは紙ファイルなどに綴じて、提出するという認識でよろしいでしょうか？何かファイルの指定や表紙などの形式の指定などあればご教示いただけないでしょうか？	ご認識の通りです。 本市にてファイルの指定や表紙等の形式の指定はしておりません。
3	実施要領P2 4 参加意向申出書の作成要領 (2)参加意向申出書の作成及び記載上の留意事項	様式3「業務実績表」について、国の業務は対象外になりますか。	業務対象内です。